

第119回定時株主総会資料 (交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための
体制及びその運用状況の概要

【連 結 計 算 書 類】
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表

【計 算 書 類】
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

U B E 株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、書面
交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載
書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社は内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において下記のとおり決議しています。(当初決議日: 2006年5月11日、直近の改訂決議日: 2024年6月12日)

1. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなるU B E グループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命とする。そのために当社は、監査等委員会設置会社として、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整え、取締役会による業務執行の監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図るなど、実効的なコーポレートガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることに努める。これを具現化するため、コーポレートガバナンス確立のための基本要素であるU B E グループの運営方法及び意思決定システムを次のとおりとする。なお、これを実施する基本方針として「グループ経営指針」を位置づけるものとする。

①「グループ経営」の運営方法

取締役会は経営戦略上の重要な業務執行の状況と経営成績を監督する。取締役会よりU B E グループの業務執行を委任された代表取締役社長が、執行方針を明確にし、本社部門、事業部門、及び支店等の目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分し、各部門の権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

また、代表取締役社長から権限委譲を受けた業務執行取締役及び執行役員は、配分された経営資源を有効活用し、目標達成に向けて業務を執行するとともに、取締役会の監督機能の実効性を確保するため、中長期経営計画における業務執行状況や内部統制システムの構築・運用状況について定期的な報告を行う。なお、「U B E マシナリー株式会社」とその子会社からなる機械部門に対しては、持株会社としての適切な管理体制のもと、U B E グループの企業価値の最大化につなげる。

②意思決定システム

経営における「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

ア) 取締役会

会社法及び「取締役会規程」で規定された事項、会社の基本方針及び重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。

さらに、意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

また、取締役会の内部に任意の諮問組織として「指名委員会」及び「報酬委員会」を置く。

イ) 経営会議

「グループ経営指針」及び「経営会議規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。

また、「経営会議〔サステナビリティ委員会〕」は「サステナビリティ基本指針」に基づき、グループサステナビリティに関わる重要事項を審議・決定するとともに、高圧ガス保安法で定める「保安対策本部等」として高圧ガス設備等の保安管理に関わる重要事項を審議・決定する。

ウ) ホールディング会議

「グループ経営指針」及び「ホールディング会議規程」に基づき、U B E マシナリーグループの経営上の重要事項、その他持株会社としての経営に影響を与える特に重要な事項を審議・決定する。

【運用状況の概要】

取締役会は、取締役10名で構成され、そのうち社外取締役は5名です。当社は、取締役会を年17回開催し、会社の基本方針及び重要な執行案件を審議・決定するとともに、取締役会における審議・報告を通じて取締役の職務の執行を監督しています。なお、指名委員会は年2回、報酬委員会は年4回開催しました。

更に、取締役会より業務執行を委任された代表取締役社長を議長とする経営会議を年21回開催し、グループ全体の資源配分や事業戦略等の重要事項、その他グループ全体に影響を及ぼす重要事項を審議・決定しています。そのうち3回の経営会議ではグループサステナビリティに関わる重要事項を審議・決定するとともに、高圧ガス保安法で定める「保安対策本部等」として高圧ガス設備等の保安管理に関わる重要事項を審議・決定しています。また、ホールディング会議を年6回開催し、U B E マシナリーグループの経営上の重要事項、その他持株会社としての経営に影響を与える特に重要な事項について審議・決定し、報告を受けています。

2. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

U B E グループの企業倫理確立のため「私達の行動指針」を制定し、これを企業活動及び役員・従業員がとるべき

コンプライアンス実践の基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進及び市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性確保のためコンプライアンス・オフィサーを置き、その諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス推進委員会」を設置する。さらに、外国為替及び外国貿易法等、国際平和及び安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物及び技術を不正に輸出又は提供しないことを輸出管理の基本とし、U B E グループ内に周知徹底するため、「安全保障輸出管理委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（U B E C - L i n e）を設ける。

反社会的勢力の排除に向けたU B E グループの基本的な姿勢を上記「私達の行動指針」に明記するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会を脅かす団体・組織等の反社会的勢力との関係遮断、不当要求の拒絶と毅然たる対応等を具体的に定める。

会計基準その他関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、グループ全体を対象に執行役員を委員長としてコンプライアンス推進委員会（競争法遵守部会を含む）を年4回、安全保障輸出管理委員会を年2回開催し、必要事項の審議を行うとともに、取締役会がこれらについて報告を受け、運用状況について確認しています。

また、コンプライアンスに関する相談窓口や通報窓口（U B E C - L i n e）を設置して、コンプライアンスに関する問題の早期発見及び是正に努めています。

更に、当社グループにおけるコンプライアンスの確保・推進のため、グループのコンプライアンス統括責任者であるコンプライアンス・オフィサー（執行役員）の下、コンプライアンス推進事務局が中心となり、当社及び子会社等を対象として、イントラネットを通じた情報提供、定期的なコンプライアンス意識調査、集合研修、e—ラーニング等の啓発・教育活動を実施して、コンプライアンス意識の浸透、定着を図っています。

2018年度の品質検査に係る不適切事案の再発防止策の確実な実施と未然防止への取組み強化として、繰り返しの認識教育による経営陣や社員の意識改革、社内ルールの見直し、ICT化によるヒューマンエラー防止を実施しています。グループ全体にわたる品質管理体制の強化と法令・ルールを遵守する企業文化の醸成に努めています。

反社会的勢力の排除については、契約締結時・締結後の取引先審査・監視、地域の警察や暴力追放運動推進センター等の外部専門機関との関係を構築するなどの対応を行っています。

3. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

法令並びに取締役会規程、稟議規程、経営会議規程及びホールディング会議規程等の社内規程に基づき、文書（電磁的記録を含む）を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、当社は、子会社の取締役に対し、当社が定める各種委員会等の規程に従って必要事項を報告するとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には、直ちに当社へ報告することを義務付ける。

【運用状況の概要】

当社は、法令及び社内規程に基づき、例えば、取締役会、経営会議、ホールディング会議については開催ごとにその資料、議事録（電磁的記録を含む）を保管するなど取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存及び管理する体制を構築するとともに、取締役、監査等委員がこれらを随時閲覧可能な状態に維持しています。

また、当社は、子会社の取締役等に対し、定期的及び必要に応じて、経営会議及びホールディング会議等において必要事項を報告させています。

4. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会・経営会議・ホールディング会議等の意思決定の各過程において、事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスク発生可能性と影響度を評価した上で適切な対策を実施する。

リスクの洗い出しと発生可能性及び影響度を収集するための全社統一した管理システムを設け、リスク情報の一元管理を行う部署とリスク管理の妥当性と有効性の審議を行うリスク管理委員会を設置し、当社及び子会社の損失の危険の管理に関する内部体制を整備する。

さらに、以下の委員会等を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

①情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規程を整備する。

②危機対応委員会

国内及び海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応等についてマニュアルを整備し、内外統一的な危機対応体制を構築する。

【運用状況の概要】

当社は、経営会議において経営上の重要なリスクの選定と対策案等の策定を行い、取締役会は審議の過程において、その妥当性と適切性をモニタリングし、事業の目的達成を阻害するリスクに対し適切な対策を講じています。

リスクマネジメントに関する業務を統括・推進するためにチーフ・リスク・オフィサー（CRO）を選任し、CROの補佐及びリスク情報の一元管理を行う「リスク管理部」を設置しています。また、グループのリスク情報を集約し、マネジメントするためのリスク管理システムの運用によって、リスクの低減、維持管理対策の推進及び、リスクが顕在化した場合の損失を最小限に抑えるよう、適切に管理しています。

更に、グループにおけるリスクの共有とリスク低減、リスク顕在化時の対策について協議し、適切に対応するためにリスク管理委員会を年2回開催しています。また、グループにおける情報セキュリティや自然災害等、個別のリスクに対処するため、情報セキュリティ委員会を年2回、危機対応委員会を年1回開催し、リスクの低減、維持管理及びリスクが顕在化した場合に損失を最小化するための適切な体制を構築、維持しています。

5. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監査等委員会設置会社として、経営における「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、株主利益の代弁者として中長期的視点から企業価値の最大化を推進する機関としての役割を担う取締役会は、監督機能に軸足を置き、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで、意思決定の迅速化を図る。また、執行役員制度において、執行役員が業務執行に専念できる体制を取る。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、企業価値の最大化とリスクの最小化を図る。

当社は最適なコーポレートガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレートガバナンス機能の充実を図る。

子会社についても、前記1.の「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載したグループ経営を通じて、U B Eグループとして子会社の取締役の効率的な職務の執行を図っていく。

【運用状況の概要】

取締役会は、取締役会規程に基づき、経営上重要な業務執行（経営計画、リスク・金額の観点から重要な事項等）について決定しています。また、監督機能に軸足を置き、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで、意思決定の迅速化を図りながら、業務執行の妥当性・効率性を監督しています。

代表取締役社長は、執行方針を明確にし、事業部門等の目標を設定するとともに、その目標達成に向けて自律的に業務を執行させています。

また、子会社については、経営会議やホールディング会議において、子会社の事業戦略等、重要事項を審議・決定し、かつ経営状況の報告を受けることを通じて、子会社の取締役の効率的な職務執行を図っています。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性及びその使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助者として専任スタッフを配置する。当該専任スタッフは、監査等委員会の指揮命令に基づき、監査等が効率的かつ円滑に遂行できるよう、監査等計画の立案及び監査等の補助を行う。また、同スタッフの人事考課、人事異動、懲戒処分については監査等委員会の同意を必要とする。

また、監査等委員会は、同スタッフの充実と取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性及び同スタッフに対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関して、代表取締役社長との間で意見交換を行う。

【運用状況の概要】

当社は、監査等委員会の補助者として専任スタッフを配置するとともに、監査等委員会の指示の実効性を確保するため人事考課、人事異動、懲戒処分において当該スタッフの取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性に配慮した対応をしています。

7. 当社及び子会社の取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役が当社監査等委員会に報告をするための体制、並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役は、当社及び子会社に重大な法令違反、コンプライアンスに関する重要な事実、及び著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告する。また、当社は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社内に周知徹底する。

【運用状況の概要】

当社及び子会社に法令違反、コンプライアンスに関する事実及び損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見

したときは、所定の方法により監査等委員会に報告がなされるほか、内部通報制度には「監査等委員会通報窓口」が設置され、監査等委員に直接内部通報できる体制を整えています。また、「グループ経営指針」及び「U B E グループコンプライアンス規程」に基づき、当該報告をした者に対して不利な取扱いをしません。

8. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当社監査等委員である取締役の職務に必要なないと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

【運用状況の概要】

当社は、監査等委員である取締役の職務の執行に伴い発生する費用等について、監査等委員である取締役からの請求に基づき支払っています。

9. その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、重要な決裁書類を閲覧し、取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員及び使用人からの業務報告聴取を行うことができる。監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針の確認及び重要課題等について意見交換を行う。

監査等委員会は、内部監査部門と内部監査計画について事前協議を行う。また、監査結果等の報告を定期的に受け、必要に応じて内部監査部門に指示等を行うことができる。監査等委員会は、子会社の監査役と情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求め、又は指示等を行うことができる。

監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に及び必要に応じて情報交換を行い、相互の連携を図る。

監査等委員である取締役は、取締役（監査等委員である者を除く）の人事及びその報酬についての監督を行うため、取締役会の諮問組織である指名委員会及び報酬委員会に陪席することができる。

【運用状況の概要】

監査等委員である取締役は、経営会議やホールディング会議等の重要な会議に陪席し、意見を述べています。

監査等委員会は、代表取締役社長と定期的あるいは適宜会合をもち、内部統制システム及び事業上の課題・対応等について忌憚なく意見を交換しています。

内部監査部門とは、内部監査計画について事前協議を行い、監査結果についての報告を定期的に受けるとともに適宜指示を行っており、子会社の監査役とは定期的な情報交換により連携を図っています。会計監査人からは会計監査計画及び実施結果の説明を受け、定期的に及び必要に応じて情報交換を行い相互の連携を図っています。

また、監査等委員である社外取締役が指名委員会及び報酬委員会に陪席し、必要に応じて意見を述べています。

連結株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	58,435	40,370	276,409	(-) 21,598	353,616
当期変動額					
剰余金の配当			(-) 10,679		(-) 10,679
親会社株主に帰属する 当期純損失			(-) 4,816		(-) 4,816
自己株式の取得				(-) 6	(-) 6
自己株式の処分		(-) 7		118	111
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	(-) 7	(-) 15,495	112	(-) 15,390
当期末残高	58,435	40,363	260,914	(-) 21,486	338,226

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	8,885	64	39,418	6,706	55,073	62	20,604	429,355
当期変動額								
剰余金の配当								(-) 10,679
親会社株主に帰属する 当期純損失								(-) 4,816
自己株式の取得								(-) 6
自己株式の処分								111
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	(-) 1,330	(-) 52	1,913	1,248	1,779	(-) 38	(-) 3,693	(-) 1,952
当期変動額合計	(-) 1,330	(-) 52	1,913	1,248	1,779	(-) 38	(-) 3,693	(-) 17,342
当期末残高	7,555	12	41,331	7,954	56,852	24	16,911	412,013

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 34社

主要な連結子会社の名称：UBE エラストマー(株)、UBE マシナリー(株)、宇部エクシモ(株)、宇部マクセル(株)、UBE Engineered Composites, Inc.、UBE MACHINERY INC.、UBE CORPORATION AMERICA INC.、UBE C1 CHEMICALS AMERICA, INC.、UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.、UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited、THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITED、UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.

主要な非連結子会社の名称：UBE Technical Center (Asia) Limited

なお、非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数 なし

持分法を適用した関連会社の数 17社

主要な持分法を適用した関連会社の名称：UBE 三菱セメント(株)、宇部丸善ポリエチレン(株)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称：UBE Technical Center (Asia) Limited

主要な持分法を適用しない関連会社の名称：関西高分子工業(株)

なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外している。

3. 連結の範囲の変更

連結子会社であった宇部愛科喜模高新材料（無錫）有限公司については、当期中に清算終了したため、連結の範囲から除外した。

連結子会社であった(株)宇部スチールについては、当期中に株式売却により子会社でなくなったため、連結の範囲から除外した。

当社は、当期中に連結子会社であった(株)エーピーアイコーポレーションを吸収合併した。

MANUFACTURAS PAULOWSKY, S.L.については、株式の取得により子会社となったため、当期より連結の範囲に含めた。

4. 持分法の適用の範囲の変更

SAMPO GmbHとUBSホールディングス(株)については、株式の取得により関連会社となったため、持分法の適用の範囲に含めた。

持分法を適用していた(株)ユービーイーホテルズについては、当期中に清算終了したため、持分法の適用の範囲から除外した。

5. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券：市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

：時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。

(4) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産：主として定額法を採用しているが、一部の連結子会社は定率法を採用している。但し、（リース資産を除く）1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

無形固定資産：定額法を採用している。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産：

所有権移転外ファイナンス・リース取引

：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却している。

(6) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上している。

賞与引当金：従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上している。

受注損失引当金：受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約について、損失見込額を計上している。

役員退職慰労引当金：多くの連結子会社は役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき計算した期末要支給額を計上している。

特別修繕引当金：アンモニア製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、見積額を計上している。

事業損失引当金：当社及び連結子会社が営む事業に関連して今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積り可能な金額を計上している。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「機能品」「樹脂・化成品」「機械」「その他」の4つの事業部門において事業活動を行っており、国内外の顧客に多種多様な製品等の提供を行っている。

これらの事業における製品の販売については、契約の定めに基づき顧客に製品を引き渡した時点や、インコタームズ等に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社及び連結子会社の履行義務が充足されたと判断していることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識している。なお、国内取引について製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断しているが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識している。また、機械部門における履行義務が一定期間にわたり充足される契約については、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法については、見積総原価に対する発生原価の割合に基づくインプット法を用いている。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定している。

また、各事業部門における商品の海外への販売取引の一部においては、他の当事者が関与している。当該他の当事者により財又はサービスが顧客に提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っているとは判断している。当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識している。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでいない。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～13年)による定率法により、翌期から費用処理している。なお、一部の連結子会社は定額法を採用している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12～13年)による定額法により費用処理している。なお、一部の連結子会社は定率法を採用している。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

多くの連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(9) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金

③ ヘッジ方針

当社及び連結子会社は内部規定である「金融市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」等に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。

④ ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価している。ただし、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略している。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間に応じて均等償却している。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 有形固定資産の減損

減損損失 29,079百万円 有形固定資産 222,701百万円

当期は、収益性が低下した事業用資産等について減損損失を計上している。

当社グループは定期的に各資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっている。回収可能価額の見積りには、当該有形固定資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用している。将来キャッシュ・フローの予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定しているが、将来キャッシュ・フローの予測が変更され、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性がある。

2. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産 19,752百万円

当社グループが計上している繰延税金資産は、将来減算一時差異等に関するものであり、定期的に回収可能性の評価のための見積りを実施している。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きい。課税所得の予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定しているが、課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないし全部が回収できないと判断される場合、繰延税金資産を取り崩す可能性がある。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

有形固定資産及び無形固定資産 2,816百万円

担保に係る債務

短期借入金 10百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 584,895百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

3. 保証債務 2百万円

債務保証 2百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 特別利益（その他）の内訳

固定資産売却益 336百万円

関係会社清算益 311百万円

2. 減損損失

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県宇部市	(遊休資産) 遊休地	土地	6
山口県宇部市他	(事業用資産) アンモニア及びカプロラクタム 関連製造設備	機械装置及び構築物等	8,845
山口県宇部市	(事業用資産) フェノール樹脂粉状製品 製造設備	建物及び機械装置等	21
岐阜県岐阜市	(事業用資産) ラミネート 製造設備	建物及び機械装置等	67
福島県郡山市	(事業用資産) ラセンコンポーズ及び カートリッジフィルター 関連製造設備	建物及び機械装置等	55
タイ ラヨン県	(事業用資産) カプロラクタム及びナイロン 関連製造設備	建物及び機械装置等	18,725
スペイン カステリオン市	(事業用資産) シクロヘキサノン及び 1,6ヘキサンジオール 関連製造設備	機械装置等	1,360
計			29,079

当社グループは、ビジネスユニット及び事業部を最小の単位として資産のグループ化を行っている。なお、遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産については、個々の物件ごとに減損の要否を判定している。

時価の下落した遊休資産（2件）について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、土地6百万円である。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については、鑑定評価額に準ずる評価額により算定している。

当社のアンモニア及びカプロラクタム関連製造設備については、一定期間の操業後に停止することを意思決定したため、製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8,845百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、機械装置6,665百万円、構築物1,056百万円、他1,124百万円である。なお、回収可能価額は使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値を零としている。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略している。

当社のフェノール樹脂粉状製品製造設備については、事業からの撤退を意思決定したことに伴い、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（21百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、建物12百万円、機械装置6百万円、他3百万円である。

宇部エクスモ㈱のラミネート製造設備については、収益性の悪化により、製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（67百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、機械装置24百万円、建物17百万円、他26百万円である。なお、回収可能価額は使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値を零としている。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略している。

宇部エクスモ㈱のラセンコンポーズ及びカートリッジフィルター関連製造設備については、事業からの撤退を意思決定し、製造設備を停止したことに伴い、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（55百万円）として特別損失に計上した。その内訳は建物27百万円、機械装置25百万円、他3百万円である。

UBE Chemicals (Asia) Public Company Limitedのカプロラクタム及びナイロン関連製造設備については、一定期間の操業後に停止することを意思決定したため、製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18,725百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、機械装置16,431百万円、建物374百万円、他1,920百万円である。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定し、公正価値は売却可能価額等に基づいた時価で評価している。

UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.のシクロヘキサノン及び1,6ヘキサンジオール関連製造設備については、事業からの撤退を意思決定し、製造設備を停止したことに伴い、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,360百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、機械装置1,216百万円、他144百万円である。

3. 特別損失（関連事業損失）の内訳
事業撤退に伴う損失 3,851百万円
4. 特別損失（その他）の内訳
固定資産処分損 1,017百万円
投資有価証券売却損 2,903百万円
投資有価証券評価損 34百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当期末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 106,200,107株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,339	55.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	5,340	55.00	2024年9月30日	2024年12月3日

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する。

- ① 配 当 の 原 資 利益剰余金
② 配 当 金 の 総 額 5,342百万円
③ 1 株 当 た り 配 当 額 55.00円
④ 基 準 日 2025年3月31日
⑤ 効 力 発 生 日 2025年6月27日

3. 当期末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 14,800株

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
主たる市場地域別に分解した収益の情報は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	機能品	樹脂・化成品	機械	その他	合計
日本	36,589	99,728	52,698	36,750	225,765
アジア	12,840	85,122	14,990	25,442	138,394
ヨーロッパ	54	50,227	343	14,387	65,011
その他	767	35,238	18,331	3,044	57,380
顧客との契約から生じる収益	50,250	270,315	86,362	79,623	486,550
その他の収益	—	—	—	252	252
外部顧客への売上高	50,250	270,315	86,362	79,875	486,802

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「5. 会計方針に関する事項 (7) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	102,040
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	102,740

契約資産は、主に機械部門における進行中の工事契約の対価に対する連結子会社の権利に関するものである。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。契約負債は、主に、財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から受け取った前受金に関するものである。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩される。

当期に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、9,054百万円である。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当期に認識した収益の額に重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては、注記の対象に含めていない。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

	残存履行義務に配分した取引価格
1年以内	8,949
1年超2年以内	12,929
2年超3年以内	5,534
3年超	2,590
合計	30,002

(注) 上記の金額には、主にパフォーマンスポリマー&ケミカルズ事業に関連するライセンス契約のうち、固定金額のロイヤリティを含めている。また、医薬事業におけるライセンス契約のうち、売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては注記の対象に含めていない。なお、当該ロイヤリティのうち、ほとんどすべてが10年以内に収益として認識されると見込んでいる。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については元本毀損リスクの少ない短期的な預金等で行い、銀行等金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパー、社債及び新株予約権付社債の発行等により資金調達を行っている。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、「売掛金回収規程」及び「販売基本規程」等に依りリスクの軽減を図っている。また、投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

短期借入金、コマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利支払の借入金は、一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利オプション取引）を行いリスクヘッジしている。外貨で調達する借入金はデリバティブ取引（通貨スワップ取引）を行いリスクヘッジしている。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、リスクを回避することを目的とし、投機的な取引は行わないとしている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額214,897百万円）は、「その他有価証券」には含めていない。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 （＊１）	時価（＊１）	差額
(1) 受取手形	6,271	6,271	－
(2) 売掛金	96,469	96,469	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	10,605	10,605	－
(4) 支払手形及び買掛金	(48,258)	(48,258)	－
(5) 短期借入金（＊２）	(50,905)	(50,905)	－
(6) コマーシャル・ペーパー	(8,996)	(8,996)	－
(7) 未払金	(28,221)	(28,221)	－
(8) 未払法人税等	(4,427)	(4,427)	－
(9) 社債（＊３）	(90,000)	(88,140)	(1,860)
(10) 長期借入金	(175,579)	(174,408)	(1,171)
(11) デリバティブ取引（＊４）	17	17	－

（＊１）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

（＊２）１年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額19,933百万円）は、(10) 長期借入金に含めている。

（＊３）１年内償還予定の社債（連結貸借対照表計上額10,000百万円）は、(9) 社債に含めている。

（＊４）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

（＊５）連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、金融商品の時価等に関する事項の注記を省略している。なお、当該出資の連結貸借対照表計上額は455百万円である。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類している。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時 価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	10,605	－	－	10,605
デリバティブ取引 通貨関連	－	19	－	19
資産計	10,605	19	－	10,624
デリバティブ取引 通貨関連	－	2	－	2
負債計	－	2	－	2

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
受取手形	—	6,271	—	6,271
売掛金	—	96,469	—	96,469
資産計	—	102,740	—	102,740
支払手形及び買掛金	—	48,258	—	48,258
短期借入金	—	50,905	—	50,905
コマーシャル・ペーパー	—	8,996	—	8,996
未払金	—	28,221	—	28,221
未払法人税等	—	4,427	—	4,427
社債	—	88,140	—	88,140
長期借入金	—	174,408	—	174,408
負債計	—	403,355	—	403,355

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類している。

デリバティブ取引

為替予約、通貨オプションの時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類している。通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類している。

支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、未払金並びに未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類している。

社債（1 年内償還予定を含む）

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっており、レベル 2 の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類している。

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	4,067円90銭
1 株当たり当期純損失	(-) 49円60銭

(重要な後発事象に関する注記)取得による企業結合

当社は、2024年10月3日にLANXESS Deutschland GmbH（以下「LANXESS社」）との間で、LANXESS社のウレタンシステムズ事業（以下「対象事業」）を営む子会社の全株式を取得する株式譲渡契約を締結し、2025年4月1日付で取得する手続きを完了した。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

LANXESS Solutions Australia Pty Ltd
Sistemas de Uretanos do Brasil Ltda.
Urethane Systems Canada Ltd.
Chemtura China Holding Co., Ltd.
LANXESS Advanced Materials (Nantong) Co., Ltd.
Elfte LXS GmbH
LANXESS SOLUTIONS INDIA PRIVATE LIMITED
Lanxess Solutions Italy S.r.l.
LANXESS Sales Netherlands B.V.
LANXESS Urethanes UK LTD
Urethane Systems USA LLC

事業の内容

ウレタン関連製品（熱硬化性ウレタンエラストマー用プレポリマー等）の製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

当社は、スペシャリティ化学の成長と地球環境への貢献を両輪とする成長を目指し、スペシャリティ事業への積極的な投資による事業拡大と、アンモニア・カプロラクタムチェーンを始めとするベーシック事業の縮小・再構築に取り組み、グループとしての事業構造転換を進めている。

スペシャリティ事業の一つであるC1ケミカルチェーンは、米国を重点市場と位置付け、北米ルイジアナ州にDMC・EMC（ジメチルカーボネート・エチルメチルカーボネート）の新プラントを現在、建設中である。さらに、その川下であるPCD（ポリカーボネートジオール）及びPUD（ポリウレタンディスパージョン）についても積極的な拡大を進めている。本件は、PCD及びPUDの川下・周辺領域に当たる、高機能ウレタン樹脂事業を取得するものである。

対象事業は熱硬化性ウレタンエラストマー用の高機能ウレタン樹脂のトップメーカーの一つである。70年以上の実績の中で培った、高い専門知識と用途開発のノウハウ、強固な顧客基盤を強みとし、最大拠点である北米を中核としたグローバルでの製造・開発拠点から、顧客のニーズに応えるカスタムメイドのソリューションを提供している。特に半導体産業等の高い性能が求められるハイエンド用途で強みを持つ。

当社は、対象事業が有するウレタン樹脂に関する技術力・ノウハウ、グローバルでの人材・製造拠点、顧客との強固なパートナーシップ・販売ネットワーク等の強固な事業基盤の獲得により、当社PCD・PUD事業を更に拡大させ、高機能ウレタン樹脂市場におけるプレゼンス強化を図る。

③ 企業結合日

2025年4月1日（株式取得日）

④ 企業結合の法定形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更なし

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	－％
取得後の議決権比率	100％

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社及び連結子会社であるUBE CORPORATION AMERICA INC.、UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.、UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.が現金を対価として株式を取得したためである。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	80,748百万円
取得原価		80,748百万円

（注）取得の対価は受け入れ資産及び引き受け負債の額の調整により変動する可能性がある。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定していない。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していない。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していない。

(その他の注記)

1. 企業結合等関係

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 MANUFACTURAS PAULOWSKY, S.L.

事業の内容 リサイクルプラスチックの製造販売

② 企業結合を行った主な理由

連結子会社であるUBE CORPORATION EUROPE S.A.U. (以下、UCE社) は、2024年12月17日付でスペイン・バレンシア州のリサイクルプラスチック製造会社MANUFACTURAS PAULOWSKY, S.L. (以下、PAULOWSKY社) の株式60%を取得した。

PAULOWSKY社はスペインのバレンシア州に拠点を置き、豊富な経験とノウハウを基に、最先端技術を用いてポリプロピレン (PP) やポリエチレン (PE) をはじめとする高品質のリサイクルプラスチックを生産しており、RecyClassなど、第三者機関によって認証されている。PAULOWSKY社が生産するリサイクルプラスチックはポストコンシューマーリサイクル (PCR) 品としては欧州トップクラスの品質であり、産業用途や民生用途で幅広く使用されている。

欧州では、欧州指令2019/904、包装及び包装廃棄物規制 (PPWR)、廃自動車 (ELV) に関する欧州指令2000/53/ECなど新たなリサイクル関連規制を背景に、各種分野においてプラスチックの循環型素材に対する需要が高まっている。

UCE社では、包装材料やモビリティ、漁業、農業といったさまざまな用途で用いられるプラスチックを生産しており、その品質、加工性、優れた特性によりユーザーから高い評価を得ているが、今回の買収により市場からの需要と今後の環境規制に対応し、サーキュラーエコノミーへの取り組みを推進するとともに、新たな成長機会を創出することを目指している。

③ 企業結合日

2024年12月17日 (株式取得日)

④ 企業結合の法定形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更なし

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 — %

取得後の議決権比率 60 %

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

連結子会社であるUBE CORPORATION EUROPE S.A.U.が現金を対価として株式を取得したためである。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年12月1日から2024年12月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,099百万円
-------	----	----------

取得原価	2,099百万円
------	----------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	48百万円
------------	-------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

1,585百万円

なお、のれんの金額は、当期末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額である。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものである。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	598百万円
固定資産	901百万円
資産合計	1,499百万円
流動負債	271百万円
固定負債	372百万円
負債合計	643百万円

(注) 取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的な会計処理を行っている。

事業分離

(1) 事業分離の概要

- ① 分離先企業の名称
UBSホールディングス(株)
- ② 分離した子会社の名称及び事業の内容
分離した子会社の名称 (株)宇部スチール (以下、宇部スチール)
事業の内容 製鋼品及び鋳造品の製造、販売
- ③ 事業分離を行った主な理由
宇部スチールは、普通鋼電炉メーカーとして製鋼事業及び鋳造事業を行っている。国内の鉄鋼需要の減少が見込まれる一方で、電気炉はカーボンニュートラルに資する製鋼法として認知されており、今後、製鋼業界は事業構造が大きく変化していくことが予想される。このような事業環境を踏まえて、資本提携を含む経営戦略を広く検討してきた結果、宇部スチールの経営権を譲渡することとした。
- ④ 事業分離日
2024年11月1日(株式譲渡日)
- ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
現金を対価として株式を譲渡した。

(2) 実施した会計処理の概要

- ① 移転損益の金額
投資有価証券売却損 2,903百万円
- ② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳
流動資産 6,852百万円
固定資産 4,010百万円
資産合計 10,862百万円
流動負債 6,705百万円
固定負債 287百万円
負債合計 6,992百万円
- ③ 会計処理
譲渡した株式の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を、特別損失の「投資有価証券売却損」に計上している。
- (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称
機械
- (4) 連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
売上高 13,462百万円
営業損失 (-) 58百万円

2. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	その他利益剰余金				
					配当引当 積 立 金	減 債 積立金	固 定 資 産 圧縮積立金	特 定 災 害 防止準備金	別 途 積立金
当期首残高	58,434	35,637	3,395	39,033	120	300	1,386	70	12,000
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩							(-) 44		
特定災害防止準備金の 積立								1	
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			(-) 7	(-) 7					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	(-) 7	(-) 7	-	-	(-) 44	1	-
当期末残高	58,434	35,637	3,388	39,025	120	300	1,342	71	12,000

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計						
	繰 越 利 益 剰 余 金							
当期首残高	109,407	123,283	(-) 21,598	199,153	3,965	3,965	62	203,181
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩	44	-		-				-
特定災害防止準備金の 積立	(-) 1	-		-				-
剰余金の配当	(-) 10,679	(-) 10,679		(-) 10,679				(-) 10,679
当期純利益	9,748	9,748		9,748				9,748
自己株式の取得			(-) 5	(-) 5				(-) 5
自己株式の処分			117	110				110
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					603	603	(-) 38	565
当期変動額合計	(-) 888	(-) 931	111	(-) 826	603	603	(-) 38	(-) 261
当期末残高	108,519	122,352	(-) 21,486	198,326	4,569	4,569	24	202,920

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
 - そ の 他 有 価 証 券：市場価格のない株式等以外のもの
 - 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等
 - 移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
 - ：時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商 品 及 び 製 品：原価法（総平均法）
 - 仕 掛 品：原価法（総平均法）
 - 原 材 料 及 び 貯 蔵 品：原価法（総平均法）
 - 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 建物、構築物、機械及び装置：定額法
 - そ の 他：定率法
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ソ フ ト ウ ェ ア：社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - そ の 他：定額法
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 繰延資産の処理方法
 - 社債発行費については、繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却している。
6. 引当金の計上基準
 - 貸 倒 引 当 金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上している。
 - 賞 与 引 当 金：従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上している。
 - 退 職 給 付 引 当 金：従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
 - 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
 - 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理している。
 - 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により、翌期から費用処理している。
 - なお、当期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識過去勤務費用、及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額は前払年金費用として投資その他の資産に計上している。
 - 特 別 修 繕 引 当 金：アンモニア製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、見積額を計上している。
 - 関 連 事 業 損 失 引 当 金：関係会社の財政状態の悪化に伴う損失に備えるため、投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額及び事業の整理に関連して発生する損失見込額を計上している。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「金融市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価している。ただし、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略している。

8. 収益及び費用の計上基準

当社は、「機能品」「樹脂・化成品」「その他」の3つの事業部門において事業活動を行っており、国内外の顧客に多種多様な製品等の提供を行っている。

これらの事業における製品の販売については、契約の定めに基づき顧客に製品を引き渡した時点や、インコタームズ等に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されたと判断していることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識している。なお、国内取引について製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断しているが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識している。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定している。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでいない。

9. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間に応じて均等償却している。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 有形固定資産の減損

減損損失 8,903百万円 有形固定資産 114,946百万円

当期は、収益性が低下した事業用資産等について減損損失を計上している。

当社は、定期的に各資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっている。回収可能価額の見積りには、当該有形固定資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用している。将来キャッシュ・フローの予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動を勘案して策定しているが、将来キャッシュ・フローの予測が変更され、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性がある。

2. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産 7,896百万円

当社が計上している繰延税金資産は、将来減算一時差異等に関するものであり、定期的に回収可能性の評価のための見積りを実施している。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きい。課税所得の予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定しているが、課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないし全部が回収できないと判断される場合、繰延税金資産を取り崩す可能性がある。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 320,137百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。
2. 保証債務
下記の会社等の銀行借入等に対し保証及び保証類似行為を行っている。
(債務保証)

U B E エラストマー(株)	14,004百万円
U B E マシナリー(株)	3,839百万円
その他3件	263百万円
計	18,108百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	10,726百万円
関係会社に対する短期金銭債務	81,339百万円
関係会社に対する長期金銭債権	35,801百万円
関係会社に対する長期金銭債務	87百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

関係会社に対する売上高	43,361百万円
関係会社からの仕入高	50,695百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	25,460百万円
2. 特別損失（その他）の内訳

固定資産処分損	859百万円
投資有価証券評価損	33百万円
関連事業損失	1,138百万円
抱合せ株式消滅差損	1,311百万円

3. 減損損失

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県宇部市	(遊休資産) 遊休地	土地	6
山口県宇部市他	(事業用資産) アンモニア及びカプロラクタム 関連製造設備	機械装置及び構築物等	8,876
山口県宇部市	(事業用資産) フェノール樹脂粉状製品 製造設備	建物及び機械装置等	21
計			8,903

当社は、ビジネスユニット及び事業部を最小の単位として資産のグループ化を行っている。なお、遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産については、個々の物件ごとに減損の要否を判定している。

時価の下落した遊休資産（2件）について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、土地6百万円である。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については、鑑定評価額に準ずる評価額により算定している。

アンモニア及びカプロラクタム関連製造設備については、一定期間の操業後に停止することを意思決定したため、製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8,876百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、機械装置6,695百万円、構築物1,056百万円、他1,124百万円である。なお、回収可能価額は使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値を零としている。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略している。

フェノール樹脂粉状製品製造設備については、事業からの撤退を意思決定したことに伴い、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（21百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、建物12百万円、機械装置5百万円、他3百万円である。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普 通 株 式	9,126,797株	2,221株	49,721株	9,079,297株
合 計	9,126,797株	2,221株	49,721株	9,079,297株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,221株は、単元未満株式の買取請求に伴う増加による。

普通株式の自己株式の株式数の減少49,721株は、新株予約権の行使に伴う減少24,300株、譲渡制限付株式の付与に伴う減少25,300株、単元未満株式の買増請求に伴う売却121株による。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金繰入額否認	711百万円
有姿除却解体費用否認	1,043百万円
株式評価損否認	4,726百万円
貸倒引当金繰入額否認	34百万円
固定資産減損損失額否認	3,984百万円
減価償却超過額	417百万円
特別修繕引当金繰入額否認	678百万円
たな卸資産評価損否認	476百万円
関連事業損失額否認	34百万円
税務上の収益認識差額	1,782百万円
税務上の繰越欠損金	5,197百万円
繰越控除対象外国法人税額	1,992百万円
その他の他	1,276百万円

繰延税金資産小計 22,350百万円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 -百万円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 (-) 7,043百万円

評価性引当額 (-) 7,043百万円

繰延税金資産合計 15,307百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	(-) 2,091百万円
固定資産圧縮積立金	(-) 606百万円
合併受入固定資産評価益	(-) 1,301百万円
前払年金費用	(-) 2,626百万円
その他の他	(-) 787百万円

繰延税金負債合計 (-) 7,411百万円

繰延税金資産の純額 7,896百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	U B E エラストマー(株)	(所有) 直接 100%	債務保証 資金の貸借 役員の兼任	借入金等 に対する 保証等 (注1)	14,004	—	—
				余剰資金 の預り (注2)	—	預り金	8,432
子会社	UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.	(所有) 直接 100%	資金の預り 増資の引受	資金の預り (注3)	—	預り金	15,453
				増資の引受 (注4)	10,366	—	—
子会社	U B E マシナリー(株)	(所有) 直接 100%	剰余金の処分 役員の兼任	配当金の 受取 (注5)	6,422	—	—
子会社	UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.	(所有) 直接 100%	資金の貸付 増資の引受 役員の兼任	資金の貸付 (注6)	—	長期貸付金	15,478
				増資の引受 (注4)	10,789	—	—
子会社	UBE CORPORATION AMERICA INC.	(所有) 直接 100%	資金の貸付 資金の預り 増資の引受 役員の兼任	資金の貸付 (注6)	—	長期貸付金	14,733
				資金の預り (注3)	—	預り金	38,071
				増資の引受 (注4)	53,858	—	—
関連会社	U B E 三菱セメント(株)	(所有) 直接 50%	剰余金の処分 原材料の購入等 役員の兼任	配当金の 受取 (注5)	12,292	—	—
				原材料の 購入等 (注7)	27,555	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) U B E エラストマー(株)の銀行借入及び海上輸送運賃につき保証及び保証類似行為を行っている。取引金額は期末残高である。

銀行借入については、年率0.2%の保証料を徴収している。海上輸送運賃については、保証料を徴収していない。

(注2) グループ内の効率的な資金運用のため、U B E エラストマー(株)の保有する余剰資金を預っており、市場金利を勘案して決定した利息を支払っている。

(注3) UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.及びUBE CORPORATION AMERICA INC.より当社が立替払いをするために預かった資金である。

(注4) 増資の引受については、UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.、UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.及びUBE CORPORATION AMERICA INC.が行った増資を全額引き受けたものである。

(注5) U B E マシナリー(株)及びU B E 三菱セメント(株)は、当社のグループ会社配当方針に基づき配当している。

(注6) UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.及びUBE CORPORATION AMERICA INC.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定した利息を徴収している。

(注7) U B E 三菱セメント(株)からの原材料の購入等については、適切かつ公平な条件で取引している。

(2) 役員

属性	氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	泉原 雅人	－	当社代表取締役社長 (2025年 3月31日 時点)	(被所有) 直接 0.0%	－	金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分 (注)	10	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものである。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	2,089円11銭
1 株当たり当期純利益	100円40銭

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針に係る事項に関する注記「8. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

(その他の注記)

1. 企業結合等関係

共通支配下の取引等（連結子会社の吸収合併）

当社は2023年12月21日開催の取締役会決議に基づき、2024年12月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である株式会社エーピーアイコーポレーションを吸収合併した。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社エーピーアイコーポレーション

事業の内容：医薬原薬、医薬中間体、治験薬製造受託品、R & D受託品及び化成品等の製造・販売

企業結合日

2024年12月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社エーピーアイコーポレーションを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

UBE株式会社

その他取引の概要に関する事項

当社は、創薬研究によるライセンス型事業とCDMO（Contract Development and Manufacturing Organization：医薬品受託製造）事業の二つを医薬事業として展開し、スペシャリティ化学を中心とした持続的成長の一翼を担う事業に位置づけている。当社は、今後も拡大が見込まれるCDMO市場においてプレゼンスを高めるため、高品質かつ安定的な供給体制を確立していく必要があることから、2022年12月に三菱ケミカルグループの株式会社生命科学インスティテュートから株式会社エーピーアイコーポレーションの全株式を取得した。株式会社エーピーアイコーポレーションは、長年培ってきた有機合成技術とバイオ技術を組み合わせた融合プロセスを駆使し、CDMOとして、合成ルート探索から、工業化研究、パイロット製造、商用生産まで幅広い事業を営み、また独自技術によりプロセス開発した原薬・中間体の提案型ビジネスも展開し、製造・販売も行ってきた。これまで当社は株式会社エーピーアイコーポレーションとの一体化運営に取り組んできたが、両社が独自に有する高水準な製造・品質管理技術の共有、新規技術の開発加速、サプライチェーンネットワークの拡充及び現在の両社拠点の活用等を一層進めるため、当社に株式会社エーピーアイコーポレーションを吸収合併することが望ましいと判断したため、本件合併を行った。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しており、当期において抱合せ株式消滅差損1,311百万円を計上している。

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。